

平成 26 年度第 1 回長野市立図書館協議会開催概要

1 日 時 平成 26 年 7 月 18 日（金）午後 2 時～ 4 時

2 場 所 南部図書館 2 階会議室

3 出席者

- (1) 委 員 8 名 安藤裕子委員、風間悦子委員、倉島志枝委員、小林布美子委員、
芝山豊委員、富田純子委員、西澤茂委員、森山環委員
(欠席 小林晃介委員、齊藤京子委員)
- (2) 事務局 10 名 教育次長 藤沢孝司
生涯学習課 松本孝生課長、丸田そのみ課長補佐、徳武陽子主事
長野図書館 川島常照館長、戸谷元幸館長補佐
南部図書館 山上由喜人館長、長澤久典館長補佐、柳沢克彦係長、
市川文彦係長

4 次 第

- (1) 開会（長澤補佐進行）
(2) 教育次長あいさつ（藤沢教育次長）
(3) 自己紹介（新任事務局）
(4) 委員長あいさつ（芝山豊委員長）
(5) 協議事項

ア平成 25 年度事業報告について（会議資料：平成 26 年度図書館概要）

イ平成 26 年度事業計画について（会議資料：平成 26 年度図書館概要）

ウ その他

(6) その他

5 概 要

{あいさつ}

藤沢教育次長：

本日は、お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。私は、教育委員会の行政部門を担当しております、教育次長の藤沢孝司でございます。

本日は、平成 26 年度第 1 回目の協議会でございます。なにとぞよろしく願いいたします。

皆様には、長野市の行政、特に図書館行政・図書館運営にさまざまな観点から、ご支援ご協力を頂き、この場を借りてお礼申し上げます。

さて、図書館は、教育と文化の発展のために重要な施設であり、市民の皆さんの生涯学習の場として、また、情報提供の場として、皆様のご要望に応えられる、ご利用いただきやすい図書館を目指して努力しているところでございます。

長野市では、長野・南部の図書館 2 館と、図書館車 3 台により、市内 92 か所を 20 コースに分けて巡回・貸出をしております移動図書館、公民館 28 館に設置しております分室、さらに市内 35 か所の福祉施設等に配本する市民文庫と、きめ細かな図書館サービスを実施しております。

また、長野図書館では、本年5月から、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手困難な資料の閲覧・複写サービスを開始しました。あわせて、信濃毎日新聞データベースの閲覧・複写サービスも開始するなど、多様な図書館サービスに努めてまいりました。

図書館システムにつきましては昨年度更新しまして、市民の皆さんにより便利で利用しやすいものとしております。本年は、「第二次長野市こども読書活動推進計画」も2年目となります。

本市では、新庁舎芸術館の建設、小・中学校の耐震化対策など緊急性・優先度の高い事業が多く、また、市の財政が大変厳しい中ではありますが、読書活動の推進に取り組み、さらなる図書館サービスの充実を目指して、取り組んでまいりたいと考えております。

協議会委員の皆様には、平成27年の6月までの任期でお願いしているところではございますが、長野市立図書館を、より市民の皆様が親しみやすく、ご利用いただきやすい図書館とするために忌憚のないご意見をいただきたいと存じますので、よろしくご意見申し上げます。

芝山委員長：

昨年に続きまして委員長を拝命しております、清泉女学院大学の芝山でございます。よろしくお願い申し上げます。

最近、驚くようなことばかり起こる毎日で、世界も日本も変わってきていると思わざるを得ないわけですが、ともすれば情緒的な言説が多くなってきているところだと思います。こういうときこそ時間をかけた、理性的な対話が必要になってきていると思います。

こうゆうことを考えましても、図書館の役割も非常に大きいと考えています。図書館も最近、色々と変化をしてきていると聞いています。企業が、市や町の代わりに図書館を運営するということが多くなってきましたし、大学なんかでもそうですがラーニングコモンズということで、いままでのただ静かに本を読んでいる図書館ではなくなっています。そういうことも含め、これからの市民にとって図書館とはどういうものなのか、協議いただきたいと思います。最近読んだ記事で、全国の400ほどの図書館を回った方が、熱意のある図書館は入って5分でわかると書かれていました。長野の図書館が、熱意と市民にとってよりよい図書館となるよう、忌憚のないご意見をお願いします。

事務局：(欠席委員報告、資料確認、会議成立報告、日程説明等)

議長：それでは次第に沿って進めたいと思います。

最初に、協議事項1の平成25年度事業報告について事務局の説明をお願いします。

事務局：(会議資料：平成26年度図書館概要により、長野市立図書館全体の概要、続いて長野図書館、南部図書館の順に説明)

議長：それでは、今説明いただきました平成25年度事業報告について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

議長：予約に関してインターネットでの予約が多いわけですが、いわゆるデジタルデバインド

というかネット環境のない利用者とする利用者の中で、不利益となることはありませんか。

事務局：対応はまったく同じでやっていますので、不利益になることはありません。

議長：他に質問はございませんか。

委員：たまたま古里公民館に週1回行くことがありまして、分室を利用していますが、南部図書館だとリクエストしてもなかなか手に入らないものが、分室だとすぐ手に入ることもあって、地域の図書館はこういう形でもいいのかなと思います。専門書などは大きな図書館で小説などは探しやすかったり、手に入らない本もすぐ手に入るなど分室のよさですね。

事務局：本館でリクエストしてもなかなか手に入らないものが、タイミングが合えば分室ですぐ借りられることはございます。また、分室だと地区の資料があつたり静かに読めるという利点もあります。

委員：もう少し分室について広報をしたら、どうでしょうか。

事務局：分室利用については、広報やホームページ等で周知はしておりますが、まだ分室というものがどういうものか知らない方もいることから、さらに周知してまいります。

委員：私が公民館へ行くことになったから、分室というものがわかり、すごくいい所だと思いました。

委員：私も昨日若槻公民館に行き、館長さんと図書館の状況をうかがってきました。若槻の分室は古いので図書館も狭く、午後になると西日が当たるような状況で、その部屋で読書をする状況にありません。また、専門書によっては分室にないので、どこで手に入れたらいいかという質問があつて、それは南部図書館か長野図書館に行って頂くしかないという話でした。皆さん高齢で、車の運転もできないので借りにいけない状況にあります。他の地区の方々も専門書の問い合わせのとき、どんな対応をされているのでしょうか。

事務局：専門書の場合、貸出できないものもございます。貸出ができるかどうかご来館いただくか電話で問い合わせさせていただくことになります。

議長：他はよろしいでしょうか。昨年お話があつたと思いますが、人気本はリクエストをしてもなかなか手に入らないというお話がありまして、分室に行けば見られるというのがあるわけですね。本館まで行けない人に対し、分室をどのように利用すればいいか広報の仕方に併せて検討いただければと思います。他に平成25年度の事業報告について、よろしいでしょうか。

議 長：引き続きまして、2 番目の協議事項平成 26 年度事業計画について、ご説明をお願いします。

事 務 局：(会議資料：平成 26 年度図書館概要により、長野図書館、南部図書館の順に平成 26 年度事業計画を説明)

議 長：それでは、今ご説明いただきました 26 年度事業計画についてご質問はございますでしょうか。

委 員：公民館に古い本が多くありますが、新しい本は入れているのでしょうか。子供たちは、夏休みの自由研究が課題となっていますが、図書館で資料を掲示しているということですが、学校に周知はしていただいているのでしょうか。おはなし会とか、いい機会を持っているのに親御さんたちは知っているのでしょうか。また、赤ちゃんのおはなし会でマッサージをしていますが、是非こういうところでお母さん同士の情報交換ができたらと思うのももう少しアピールをして頂ければと思います。また読みきかせですが、学校でも地域の方をどんどんいれて読みきかせをしていますが、図書館でも一人でお年寄りに声をかけて子供たちとふれあえる機会を作っていただければと思います。

事 務 局：公民館の図書については、古い本は除籍をし、新刊本も毎年入れています。読みがたりですが南部図書館では小学校に出向いて読みがたりをしています。また、読みがたり初心者講座を実施しており、昨年は受講者でグループを作り自主的な活動をしています。地区で行うふれあい会食等でこういうグループを呼んでいただければと思います。自主的な活動を増やすためにも、引き続き講座を開催してまいります。

事 務 局：夏休みの自由研究については、両図書館ともコーナーを設け貸出をしています。南部図書館では子供向け広報「おひさま」に掲載しております。色々な機会をとらえ広報してまいります。

事 務 局：先ほどの説明の補足をさせていただきます。各公民館の新刊本と古い本の入れかえについてですが、新刊本についてはリクエストの多い公民館を中心に、年間 3,000 冊を 28 公民館に配布しています。赤ちゃんのおはなし会ですが、毎月第一水曜日に 1 時半から 2 時まで開催していますが、4 時まで会場を開放し、お母さん同士の情報交換ができる機会を設けています。

議 長：長野図書館はよろしいでしょうか。

事 務 局：読みきかせやおはなし会を開催していますが、出演いただく方がボランティア団体の方ということで固定化してきていると思っています。地域との連携の中で読みきかせができ

る方を掘り起こしできればと思っておりますが、難しい部分もあります。また、高齢者を対象とした企画たとえば紙芝居などできると思っておりますので今後検討していきたいと思っております。

議長：他にございませんか。

委員：篠ノ井地区では読みきかせをしてくださる人が多いようですが、私の地区ではあまり聞きません。おしゃべりサロンを15年位開いていますが、高齢者の方が何か話を聞きたいというノルテながの3階の図書館に行って、懐かしい本などを借りて私たちが読みきかせをしています。地域で、ボランティアの人たちが率先して読みきかせの会を作っていたほうがつながっていくと思っております。

委員：今の件に関し、難しいかもしれませんが本に関したことは、図書館でコーディネートしてもらえれば市民にもわかりやすいし、依頼しやすいと思っております。教育委員会の放課後こどもプランを担当しているところでは、ボランティアグループをまとめていただいております。読みきかせをして欲しいという、コーディネートをしていただけます。さっき分室の宣伝という話がありましたが、分室で読みきかせをするのがいいと思っております。公民館との絡みもあり難しいかもしれませんが、高齢者を対象とした読みきかせをすれば、宣伝にもなると思っております。

委員：学校なんですけど、おはなし会を開催している努力に敬意を表します。図書館でこういうことをやっていると勧めたいと思っております。読みがたり読みきかせをする人を養成していただき学校としては大変助かっています。子供たちは読みきかせの機会をずいぶん頂いています。徳間小学校でいえば、週1回全校対象に、低学年を対象に週1回、お話の泉というサークルですが来ていただけます。南部図書館の近くの学校にいたときも、本田先生が主催しているおはなしの玉手箱が、年16回きていただき助かりました。子供たちのためということもありますが、大人の生涯学習的な役割も非常に大きかったと思っておりますので、どんどん講座を広げていただきたい。学校ボランティアを募集した中で、英語の絵本の読みきかせグループがありまして今後期待したいと思っております。先ほどの自由研究の件なんですけど、大変ありがたいんですけど、学校が課題を出すから、何を研究するか図書館に行くということはよくないんです。これを調べたい、課題を持てる子供でない困る。課題に向けて調べる場所はどこなのかという、今はほとんどがインターネットを使っています。私たちが本来望んでいる姿は、これを調べるときどうしたらいいかというとき、図書館に行こうなんです。

議長：他にございますか。

委員：11月1日の子ども読書デーは、今年度どうなっていますか。

事務局：各館それぞれ秋の読書週間に合わせて、たとえば南部図書館では図書館まつりを実施しますし、長野図書館では感想文の関係を実施しています。

委員：やっぱり意識して欲しい。そういうことが明文化されているということ。

事務局：現時点では予定なんです、11月中になってしまいますが、講師の先生を呼んで講演会をする予定です。

議長：他にございますでしょうか。今出ましたように、本に関わることではあっても、行政の担当としてはいろいろな箇所に分かれています。難しい面はあると思いますが、そういうことを今後は図書館を通じて、本のことに限ってはワンストップ的に、そこに行けば全ての情報が得られて、連絡がいくよくなればいいのではないかと思います。他によろしいでしょうか。

委員：市民文庫の開設場所は、今後新設されることはあるのでしょうか。若槻徳間が少ないように思いますが。

事務局：市民文庫の開設要領がありまして、一定の条件をクリアできれば新設は可能ですが、市民文庫は2ヶ月に1回しか行きません。ですから団体貸出といたしまして、図書館まで来ていただいて100冊借りたほうが、ローテーションも早いですし、好きな本が借りられます。市民文庫は、小さい車で1500冊程度しか載せていませんので、団体貸出を勧めています。

議長：他に何かございますでしょうか。26年度の事業計画について、まだご発言のない委員さんいかがでしょう。

委員：先ほど、若槻の話がありましたが、私古里なんです。古里は公民館の本のあるところでおはなし会が週1回くらいやっていますが、それが普通だと思っていました。南部図書館長野図書館は、おはなし会をたくさん開いて子供たちを集めています。中心部から離れている所にとっては、公民館のように手軽にいける所は、とてもありがたいと思います。まだない所は、そういう方向になっていけばいいのかなと思います。

委員：若槻は本当に狭いです。長テーブルが4本並んでいて、そこに本棚がありますからおはなし会を開くのは難しいと思います。もしかすれば、他の会場でやっているかもしれません。

議長：他にありませんでしょうか。

委員：先ほど課題として、中高生の利用が少ないという話がありましたが、一方で来館者を呼ぶ魅力のひとつに雑誌や視聴覚の資料があるという話がありました。長野市立図書館は、受験のために利用する学生さんが多いと思います。借りていかないと言うのは、雑誌や視

聴覚で借りたいようなものが、自分たちが勉強している周りにないかなと感じています。勉強しているときに、ふっと顔を上げたら、そこに借りたいものがあるなど陳列するのも工夫かなと思います。

事務局：長野図書館は勉強をする生徒が多くて、通常は図書館にある本を参照しながら調べるために机を用意してありますが、受験生やテスト前の土日に生徒が押し寄せてきて、本来の使い方をする人たちが使えないという状況にあります。土日については3階に部屋を用意して対応しています。人は来るけれど本は借りないというのは、統計的にも出ていまして一つには魅力のある本がないのではないかと指摘ですが、青少年用のものを集め1階に用意してありますが、定期的に見直しをしてまいります。この間、学校の司書の方と話をしたんですが、スマートフォンが登場してから、てきめんに読書をする子供たちの数が減ったとおっしゃっていました。こういったことも相まってこういう状態なのかなと思いますので、いろいろな人のご意見を聞きながら対応を考えて行きたいと思います。

委員：もうひとつ気になったことがあるのですが、貸出数が塩尻 10.1 で飯田が 8.1 とおっしゃっていましたが、それは魅力的な図書館なんのでしょうか。どういうところに差が出てくるのでしょうか。図書館の取り組みの違いなののでしょうか。

事務局：塩尻は、前の館長が任期付き職員で来られて力を入れてやったようです。ワインをテーマにした企画とか、文学講座寺子屋みたいなものを実施したようです。それと比較的新しい図書館ということもあります。塩尻の場合は、市民だけでなく周辺の方も借りられるとか色々な要素があるんだと思います。

委員：私娘が東京におりまして、娘のところに行ったとき近くの図書館に行くんですが、とっても雰囲気がいいんです。ああいう雰囲気だと是非行きたくなるのではないかと思います。是非視察を。

議長：ありがとうございます。先程あいさつの中でも言いましたが、図書館各地にあります、色々きれいになっていたり、カフェがあったりとか、長野市にすぐそれをというのは難しいかもしれませんが、図書館のイメージ変わってきていることは重要なことだと思いますので、またご検討をいただければと思います。ほかはよろしいでしょうか。それでは、これで平成 26 年度事業計画をご審議いただいたということでよろしいでしょうか。次にその他という所が用意されていますが、何かございますでしょうか。

事務局：いま色々ご意見を頂きましたが、いい機会ですので他に何かありましたらお願いします。

議長：自由ということですね。はいどうぞ。

委員：南部図書館建て替えるという話を聞いているので、すばらしい図書館になるように願

いします。子育て支援に行っておはなし会をさせていただく中で、南部図書館の大型絵本をお借りするんですが、大型絵本は大きくて重くいたみやすいので台があるとありがたい。

議 長：今の南部図書館の建て替えについては、説明はあるのでしょうか。

事務局：教育委員会では、今年度から来年度にかけて基本計画を作って、その中で南部図書館のあるべき姿、機能とかを含めて検討を始めたところです。何年度に立て替えますとか申し上げられる状態ではありませんが、それに向けて今手がけています。

委員：全校参観日の校長講話で、今年は親子で読書をして欲しいと呼びかけをしました。そのときに、家でこの本を読むと素敵だなという情報がないんです。親子読書で読むのに、小学校低学年くらいならこの本がいいですよとかのお勧めを、おはなし会の機会に広めていただけるとありがたいと思います。

事務局：お勧めの本は、毎年リストにして図書館で配布したり、ホームページで公開したりしています。あまり知られていないのかもしれませんが年間のもので毎月のテーマ本という形で作成していますので、今後PRしていきたい。この間学校司書の皆さんの会に行きましたが、お勧めのリーフレットを配布していました。私どもが作成したものではありませんが、司書さんに聞いていただければと思います。

事務局：南部図書館では、カウンターの前に年代別のリストを作成しておいてあります。また、夏休み向けに親子を対象とした、職員 30 人ほどいますが一人ひとりがお勧め本の紹介をした冊子も作成しています。

委員：市民の方々のために、様々な企画をしていただいているということで感心して聞いていました。専門書などで閲覧ができないものの場合、本館に来てくださいということでしたが、車でこれない人のために、例えば国会図書館で絶版ものもインターネットで見れるようなサービスも出てきているということで、これから高齢化社会が進んでいくのでそのような形も考えていただきたい。

事務局：電子書籍とかいろいろできています。ひとつの課題と思っています。専門書の中には、貸出していないものもありますが、全てではなく大半のものは貸出をしています。具体的に書名を出していただければ、調べさせていただきます。県立図書館で、古文書をデジタル化する事業を今行っています。最終的には来年度あたりに 80 点行うとしています。原文を写真でとって拡大して見られたり、現代の日本語で解説したりしています。詳しくは、県のホームページを見ていただければと思います。

委員：先程、重い本するとき台があればいいなという話ですが、東京の古本屋に行ったとき本を入れる買いものかごと、輪のついた小さなテーブルが置いてありまして使用している、そんなもの

いいかなと思います。

議 長：他にございますか。

委 員：7月10日の朝日新聞に、履歴がたまる読書通帳という記事が載っていて、自分が読んだ本を通帳を入れると記入されて読んだ本を自分が管理できるということで、私すぐ欲しいと思いました。こういうものを早く作って子供たちに持ってもらうと、もっと読書意欲が上がると思うんですが、その辺は考えていらっしゃいますか。

事 務 局：読書通帳ですが、現時点で導入しているのは全国で8館です。最近佐久図書館に導入されました。ただ、調べるとかなり費用がかかるのがネックだと思いますが、これからの課題だと考えています。図書館以外にも、江戸川区では中学校に導入したという話を聞いています。

議 長：ありがとうございます。色々アイデアを頂きましたが、すぐ実現できないものもあると思いますが、鋭意ご検討いただくことにしたいと思います。それでは用意されたものはこれで終わりですので、事務局にお返しします。

事 務 局：ご熱心にご協議をいただきまして、ありがとうございます。皆様からいただきましたご意見、ご要望は今後の事業運営に反映してまいりたいと思います。最後になりますが、藤沢次長よりお礼の挨拶を申し上げます。

藤沢教育次長：皆さん、忌憚のないご意見を頂きまして大変ありがとうございました。今日のお話の中で気がついた点が2点ございます。1つ目は、図書館は箱だけのものではないとつくづく感じました。高齢者の福祉の関係あり、幼児の教育あり、公民館の活動ありと、さまざまな活動分野と密接に絡んでいるんだと思いました。その意味で図書館は「知」の拠点なんだと感じております。我々図書館の関係者がそれを認識し、図書館をどうしたらいいものにして使ってもらうために、真剣に考えていかなければならないと思いました。もう一つは、貸出数がだんだん減ってきているのは明確な事実でして、増えているところはよっぽどすごいことを実施したところしかないのかなと思っています。しかし、図書館は大事な存在であることは間違いないので、ある意味今の段階では図書館自体が大きな曲がり角に立っているんだと思っています。その曲がり方も徐々に徐々に曲がってきて、気がついたら後ろを見ていたという状況に成らないように、手を打っていかねばならないと思いました。協議会年2回という機会だけではございますが、色々なご意見を賜りありがとうございます。また、これをすぐ明日の成果に結びつけることは難しいわけですが、頂いたご意見をしっかりと考え何らかの施策に生かしてまいりたいと考えています。今後とも、ご支援、ご協力をお願いしまして挨拶とさせていただきます。本日は、大変ありがとうございました。

事 務 局：次回の協議会については、市立長野図書館を会場に来年2月頃を予定いたしておりますので、お含み願います。なお、この日程につきましては、年内に調整し、ご連絡をしたい

と思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、平成 26 年度第 1 回長野市立図書館協議会を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。